

名古屋都市計画土地区画整理促進区域の変更計画書

(中志段味土地区画整理促進区域)

(名古屋市決定)

名古屋都市計画土地区画整理促進区域の変更（名古屋市決定）

都市計画中志段味土地区画整理促進区域を次のように変更する。

名 称	中志段味土地区画整理促進区域
位 置	名古屋市守山区大字中志段味字下定納、字上寺林、字蟹原、字油石、字一本木、 字東海道、字沢田、字宮浦、字宮前、字元屋敷、 字才井戸流、字大屋敷、字申新田、字西山島、字墓前、 字東山島、字洞畑、字二ツ塚、字四畝物、 字富士塚の各全域 名古屋市守山区大字中志段味字下寺林、字唐池、字野添、字天白、字西田、字舟場、 字可良素、字湿ヶ、字西荒古、字曲畷、字東原、 字東荒古、字古山田、字大洞口、字西原、字長根、 字吉田洞、字南原の各一部
面 積	約 147.7ha
住宅市街地 としての 開発の方針	本区域においては、良好な住環境を有する住宅市街地を整備する。また、住宅地内 への通過交通の流入を極力排除した道路網のほか、地域住民の健康増進に寄与す る公園、緑地等の公共施設を街区構成、地形等を考慮して設置するものとする。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、守山区の北東部に位置し、平成7年の都市計画決定以降、組合施行による土地区画整理事業が進められてきた。

しかし、社会経済情勢の変化や高い市街化率などの各種要因により、現計画のままでは事業完了が困難となったことから、事業の見直しが必要となっている。

このような状況や本市の将来人口の予測をふまえ、中志段味土地区画整理促進区域を縮小する都市計画の変更を行うものである。